

使用済燃料受入れ・貯蔵施設における改善事項
(平成20年11月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処理状況 (H25.1.31現在)
1	H20.11.12	運転手順書の改正(操作対象の明確化)	—	処理済み

- ・「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。